

告 示 第 1 1 6 4 号

令和 7 年 9 月 2 2 日

鹿児島市長 下 鶴 隆 央

鹿児島市有地の売買契約に係る一般競争入札の実施及びこの入札に参加する者の資格について（公告）

鹿児島市有地の売買契約に係る一般競争入札を実施することについて、この入札に参加する者に必要な資格及び入札に関する内容を地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 5 第 1 項の規定に基づき定めたので、同条第 2 項及び同令第 1 6 7 条の 6 第 1 項並びに鹿児島市契約規則（昭和 6 0 年規則第 2 5 号）第 3 条の規定に基づき下記のとおり公告します。

記

1 入札に付する事項

別紙「入札物件一覧表」のとおり

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

本入札に参加することができるものは、次に掲げる要件を全てを満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 納期が到来している鹿児島市税（鹿児島市税が課されていない者で市外に主たる事業所等を有するものにあつては、主たる事業所等の所在地の市区町村税）を完納していること。
- (3) 次のアからキまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号。以下「暴力団対策法」という。

）第 2 条第 6 号の暴力団員（以下「暴力団員」という。）であると認められる者

イ 暴力団対策法第 2 条第 2 号の暴力団（以下「暴力団」という。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者

ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められる者

- エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、若しくは関与していると認められる者
- オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者
- カ 入札物件を、暴力団その他の反社会的団体及びそれらの構成員がその活動のために利用する場合など、公序良俗に反する用途に使用しようとする者
- キ 入札物件を、風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する業の用途に使用しようとする者

3 入札参加申込み、資格審査等

(1) 入札参加申込書等の交付及び受付期間等

ア 用紙の交付及び受付期間

令和7年9月24日（水）から同年10月15日（水）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）

イ 用紙の交付及び受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までの時間を除く。）

ウ 用紙の交付場所、受付場所及び問い合わせ先

9に記載のとおり

エ 提出書類等

(ア) 入札参加申込書（様式あり）

(イ) 登記簿謄本若しくは登記事項証明書（法人の場合）又は住民票の写し（個人の場合）

(ウ) 本市発行の鹿児島市税（鹿児島市税が課されていない者で市外に主たる事業所等を有するものにあつては、主たる事業所等の所在地の市区町村税）に滞納がないことの証明書

オ その他

アからエまでに記載の事項のほか入札に関する詳細な事項は、鹿児島市有地（谷山支所総務課所管）売却一般競争入札実施要領（以下「実施要領」という。）による。

なお、実施要領は9に記載の場所（ア及びイに掲げる期間及び時間に限る。）又はホームページにおいて入手することができる。

(2) 資格審査

入札参加申込みを行った者のうち、資格審査の結果、資格者であると承認された者に対しては、入札参加資格確認通知書を送付する。

4 現場見学会

現場見学会は、次に掲げる日時等により実施する。

(1) 日時

令和7年10月10日（金）午前10時から正午まで

(2) 集合場所

旧火の河原分校跡（鹿児島市平川町字北火河原6213番4）

(3) 事前予約

現場見学会に参加を希望する場合は、事前に電子メールで送付し予約すること。なお、電子メールの着信確認は、送信者の責任において行うこと。

ア 受付期間

この公告の日から令和7年10月9日（木）正午まで

イ 受付電子メールアドレス

tasou-chiki@city.kagoshima.lg.jp

ウ 記載内容

件名は、「旧火の河原分校跡現場見学会参加申込み」とし、メール本文に、事業者名（個人の方は記載不要）、担当者又は氏名、電話番号及びメールアドレスを記載すること。

5 入札の方法等

(1) 入札執行の日時

令和7年10月29日（水）午前10時

(2) 入札の場所

鹿児島市谷山中央四丁目4927番地

鹿児島市役所谷山支所4階大会議室

(3) 開札

即時開札とする。

(4) 落札者の決定方法

開札の結果、市の予定価格以上で最高の価格をもって入札した者を落札者と決定する。

6 入札保証金に関する事項

(1) 見積入札金額の100分の5以上に相当する金額（1円未満の端数は切り上げる。）

を、現金又は銀行振出小切手により、入札開始前までに納付すること。

(2) 入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者の入札保証金は、契約保証金の一部に充当するものとする。

7 入札の無効に関する事項

次の(1)から(10)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 入札金額が予定価格に満たない入札
- (3) 同一物件に対し2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札
- (4) 入札者が同一物件について他の入札参加者の代理人として行った入札
- (5) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
- (6) 入札者の記名のない入札書又は記載事項を判読しがたい入札書による入札
- (7) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札
- (8) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
- (9) 入札保証金の納付がない場合又は納付金額が過少の場合の入札
- (10) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

8 入札者又は落札者のなかった物件について

この一般競争入札において、入札参加申込みのなかった場合については令和7年10月22日（水）から、入札者又は落札者のなかった場合については同年11月5日（水）から先着順で随意契約により売却する。

9 問い合わせ先

鹿児島市谷山中央四丁目4927番地

鹿児島市役所谷山支所総務課地域振興係（谷山支所2階）

電話 099-269-8403（直通）